

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和6年度実施施策)



第4章 環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち 基本施策 21 水辺環境の整備・活用 主担当課 環境政策課 責任者 秋田 伸裕

●市民との協働により、多様な生き物が生息しやすい水辺環境が守られています。

●環境学習等を通じて多くの市民が自然のすばらしさを理解し、自然を身近に感じています。

●市民の誇りである五条川の美しい桜並木が保全されています。

＜現状と目標値＞

基本成果指標	現状値	実績値				目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12		
五条川などの水辺に親しみを感じる市民の割合	73.5% (R2)	-	72.8%	-	69.7%	75.0%	80.0%	コロナ明けの日常において、身近な自然環境から離れた生活を過ごす人が増えたことも減少の要因として考えられる。	市民アンケート
日常的に五条川沿いでウォーキングやジョギング等を行っている市民の割合	31.7% (R2)	-	36.6%	-	30.8%	35.0%	38.0%	コロナ禍による外出自粛の影響で一時的に増加したが、その後、コロナ禍以前の水準に戻った。また、猛暑日が増えていることも一因と考えられる。	市民アンケート

単位施策:(1)水辺環境の創造・保全

単位施策の成果指標	現状値	実績値				目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12		
生物多様性に関する環境学習や環境イベントの開催数【再掲】	9回	5回	14回	16回	18回	11回	13回	他市や他団体と連携したイベントもあり、開催数が増加した。【Ⅰ】	岩倉の水辺を守る会開催のイベントや自然生態園でのイベント等
指標生物に基づく水質階級	Ⅲ	-	-	Ⅱ	-	Ⅲ	Ⅱ	流域モニタリング調査では、指標となる生物が見つからず、水質階級の判定はできなかったものの、BOD値は環境基準を大きく下回っており、概ね良好と考える。【Ⅱ】	五条川小学校の水生生物調査（年1回）、市民と行う流域モニタリング調査（随時）に基づく水質階級

個別施策:①自然と共生した河川の整備

内容	五条川等の自然環境を保全し、市民が親しみやすい水辺環境の整備を推進するために、五条川自然再生整備等基本計画に基づく、自然環境と調和した護岸整備などの多自然川づくり	が行う親水性護岸工事について、令和5年度から工事を実施している。 【主要施設なし】
----	---	--

個別施策: ② 自然な生物多様性の保全【「総合的な環境政策の推進」の更現】

いく必要がある。また、河川区域内への

	<p>ともに、水辺を中心とした生き物の生息空間の創造・保全の取組を行うことにより、生物多様性への意識を高め、人と自然が共生する生態系ネットワークを形成します。</p> <p>子どもをはじめとした市民が身边に自然とふれあう場として、自然生態園における生き物の生息調査や生態系保全などの取組を推進します。また、外来生物の問題に対する認識を深めるため、地域の多様な主体との協働による市内全域の生き物の生息調査や外来種駆除などを実施します。</p>		
個別施策:③環境学習等の推進【「総合的な環境政策の推進」の再掲】			
内容	市民一人ひとりが生態系保全の担い手となることができるよう、環境関連の市民団体などと連携を図りながら、自然生態園、五条川等を拠点とした水辺まつりなどの環境学習や環境イベントなどのプログラムや情報提供を充実します。		<p>②23- (3) -①を参照 ③23- (3) -②を参照 ④アダプトプログラムに登録している個人・団体によって、定期的に清掃活動を実施した。 流域モニタリング調査やクリーンアップ五条川を市民や市民団体とともに実施した。</p> <p>【主要施策 P 152, 153】</p>
個別施策:④水質の浄化【重点】			
内容	生態系の保全や水辺環境の親水性を高めるため、市民や市民団体などと協働し、アダプトプログラムの実施やクリーンアップ五条川などの清掃活動を実施するとともに、小学校における水生生物調査や市民とともに水質調査を実施します。		<p>②23- (3) -①を参照 ③23- (3) -②を参照 ④アダプトプログラムやクリーンアップ五条川などを実施する。また、流域の小学校を中心に参加者を募り、市民団体と協力し調査を継続する。</p> <p>【令和7年度の重点施策】④</p>
主要事業	◆五条川親水事業 ◆五条川水生生物調査 ◆自然生態園生き物生息調査	府内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2) B (II)
市民評価	B	市民評価 判断理由・コメント	<p>・評価委員のうち B 8 人 ・コメントなし</p>

単位施策:(2)五条川河畔の環境整備									
単位施策の成果指標	現状値	実績値				目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12		
五条川の桜の保全本数	1,369 本	1,353 本	1,336 本	1,328 本	1,318 本	1,280 本	1,200 本	ベースは緩やかではあるが、適正な間隔を保ちながら、老朽化したソメイヨシノの伐採及びジンダイアケボノへの植え替えを行うことで、適正管理本数に近づけていく。【II】	五条川の市内堤防沿いの桜の本数（年度末）
個別施策:①五条川桜並木の保全【重点】							取組内容及び成果		課題及び今後の方向性
内容	岩倉五条川桜並木保存会をはじめとした市民活動団体との協働により、桜並木の剪定や施肥、過密状態にある場所の間引き伐採など、桜の長寿寿命化に向けた五条川桜並木の保全活動を計画的に進めます。また、将来にわたる桜並木の保全に向けて、後継木の育成や桜の植え替えを行います。							①市民活動団体である岩倉五条川桜並木保存会や樹木医との協働により、桜への施肥、枯れ枝・腐朽枝の剪定及び老朽化した桜の間引き伐採等を実施した。また、ジンダイアケボノへの植え替え（5本）や消毒を行ったほか、特定外	①引き続き、岩倉五条川桜並木保存会や樹木医と協働して桜の保全・管理、ジンダイアケボノへの植え替えを行うとともに、市民の花木である「さくら」に対する愛着醸成に繋がる事業を行ってい

個別施策:②五条川沿いの散策環境の充実				
内容	四季を通じて快適に尾北自然歩道、五条川健幸ロードを利用できるように休憩所、健康器具、案内サイン等の施設を適切に管理するとともに、各施設等の充実を図ります。また、五条川健幸ロードの延伸について検討します。			
主要事業		府内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(1) B	(II)
市民評価	B	市民評価 判断理由・コメント	<p>・評価委員のうち B 8人</p> <p>・団体同士が連携して活動できるよう行政側でまとめることができるとよい。</p>	
<p>来生物であるクビアカツヤカミキリの対策として、広報紙やホームページ、イベント内で標本や写真などを用いて周知を図った。さらには、桜への愛着醸成のため、五条川「さくら」ワークショップや“さくら”を守る活動の体験会の開催、廃材の利活用などを通し将来にわたる五条川桜並木の保全に向けた取組みを進めた。</p> <p>【主要施策 P160】</p> <p>②各休憩所の修繕を隨時行い、五条川健幸ロードを含む尾北自然歩道を適切に管理し、快適な環境の維持を図った。</p> <p>尾北自然歩道上の岩倉新橋アンダーパスにおいて、落書き防止及び景観改善のため児童館の学童が描いた絵のパネルを掲示した。</p> <p>【主要施策 P161】</p> <p>②引き続き、施設の適正な維持管理に努めるとともに、五条川健幸ロードの南部への延伸について関係課と連携して検討していく。</p> <p>【令和7年度の重点施策】①</p>				

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和6年度実施施策)



第4章 環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち 基本施策 22 緑と公園 主担当課 都市整備課 責任者 加藤 淳

●暮らしの身近な場所に、市民の誰もが気軽に憩える公園や緑があります。

●地域住民が自ら担い手となって、地域の公園が守り育てられています。

＜現状と目標値＞

基本成果指標	現状値	実績値				目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12		
身近な公園・緑の多さに満足している市民の割合	78.5% (H30)	-	-	81.7%	-	80.0%	82.0%	調査は未実施であるが、大矢公園調整池工事に伴う公園リニューアルや、石仏公園の整備を進めていることにより、指標の数値の上昇が見込まれる。	市民意向調査

単位施策:(1)公園の整備・管理

単位施策の成果指標	現状値	実績値				目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12		
公園等の整備・管理に満足している市民の割合	75.7% (H30)	-	-	79.1%	-	78.0%	80.0%	調査未実施だが、令和6年度から石仏公園整備工事を実施し、既存公園の適正管理に努めることで上昇を見込む。【I】	市民意向調査
アダプトプログラムなどの清掃等が実施されている公園数	6園	6園	6園	6園	6園	8園	10園	現状維持で推移しているが、高齢化等によりアダプトプログラムへの登録者が年々減少する傾向にあり、公園数を増やしていくことが難しくなっている。【III】	年度末での実施公園数

個別施策:①公園の整備

内容	公園の持つ多様な機能を生かした生活環境を形成していくために、緑の基本計画に基づき、公園の確保と適正配置に努めます。	工事を実施している。 【主要施策 P214】	き公園整備工事を実施する。 また、今後も計画的な公園の整備を検討していく必要があります。
----	---	---------------------------	---

個別施策:②既存公園の魅力化・長寿命化

内容	<p>地域性や自然環境などを生かして既存公園の魅力アップを図るため、施設等の更新の際に、公民連携により地域住民等のニーズを反映させるなど特色のある公園づくりを進めます。また、遊具等の施設については、計画的な点検・補修を通じて安全性の確保と長寿命化を図ります。</p>	<p>②遊具のある都市公園 15 か所について、専門業者による定期点検を年1回、日常点検を年3回行い、また、職員による公園施設全体の週1回の点検結果を基に補修を実施することにより、適正に管理できている。</p> <p>②公園内の既設の遊具・施設等を更新するだけでなく、各々の公園のニーズや特性に則した市民参加による公園の魅力アップを図ることが課題である。</p> <p>公園内の既設の遊具・施設全体をリニュ</p>
----	---	---

個別施策:③市民参加による公園の維持管理

内容	身近な公園に対する地域住民の愛着を育むために、地元行政区に植栽や公園施設の維持管理業務を委託するとともに、市民やボランティア団体などの参加と協力により清掃等が行われる公園を拡充するなど、地域単位での主体的な公園の維持管理を推進します。				③アダプトプログラムとして清掃が実施されている公園数及びアダプトプログラム参加団体数の維持に努め、市民参加による清掃等により維持管理がされている。 大矢公園において、雨水調整池設置工事による公園の復旧工事と共に、平成9年に市民協働により制作されたシンボルモニュメントの更新について、岩倉ボランティアサークルや児童館と協議して工事を実施することができた。 【主要施策P213】		具の点検を計画的に行うとともに補修を実施することに重点を置いていく。 ③公園清掃・管理にアダプトプログラム等で参加している団体は、行政区等が多く、高齢化等の問題があり、引き続き多世代で参加・協力しやすい方法について検討していく。 【令和7年度の重点施策】①
<u>主要事業</u>	◆石仏公園整備事業		（2） B	（II） B	③アダプトプログラムとして清掃が実施されている公園数及びアダプトプログラム参加団体数の維持に努め、市民参加による清掃等により維持管理がされている。 大矢公園において、雨水調整池設置工事による公園の復旧工事と共に、平成9年に市民協働により制作されたシンボルモニュメントの更新について、岩倉ボランティアサークルや児童館と協議して工事を実施することができた。 【主要施策P213】		【令和7年度の重点施策】①
市民評価	B	市民評価 判断理由・コメント	・評価委員のうち B 8人 ・一人当たり都市公園面積を県下平均並みまで引き上げることは現実的ではない。岩倉の特長を生かした緑の基本計画を検討してほしい。				

単位施策:(2)緑の保全・育成										
単位施策の成果指標		現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠	
		R1	R3	R4	R5	R6	R7			
保護樹の数		84 本	87本	88本	88 本	95本	85 本	86 本	令和6年4月号の広報に保護樹等の特集を組んだことにより、新規申請が10件あり、その内9件指定した。【I】	年度末指定本数
保護樹林の数		9か所	8か所	8か所	8 か所	8 か所	9か所	9か所	保護樹林については、要件を一部緩和するなど新規指定に向けて取り組んでいるが指定までには至ってなく、継続して取り組んでいく必要である。【IV】	年度末指定か所数
個別施策:①公共施設の緑化推進						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性		
内容	新たな緑を育成していくため、公共施設敷地内のオープンスペースにおける植栽や花のあるまちづくり事業により、公共施設の緑化を推進します。					①公共施設へカワヅザクラ等を植栽し、緑化の推進に努めた。 【主要施策P205】		①公共施設の改修等により、緑を減らす場合については、補植などの代替措置を全般的に求めるとともに、公共施設の緑化に努めていく。		
内容	地域で親しまれて大切にされている大木や古木などの身近な緑を守るため、保護樹・保護樹林の指定制度を活用して社寺境内の樹木や樹林など民有地の緑を保全します。また、うるおいとゆとりのある生活と地球温暖化防止などのため、民有地における緑化を支援します。					②保護樹等の所有者が剪定する際の補助を行い、身近な民有地の緑の保護、保全に努めた。また、民有地の緑地2件合計約890 m ² に対し、緑化推進の補助を行い、緑化の創出に努めた。 【主要施策P205, 206】		②老朽化による倒木の恐れや樹勢の衰退による保護樹の解除の相談が増加している。解除の件数を減らすため剪定や治療に対する補助制度を活用してもらうとともに、より多くの保護樹等の登録をめざし、ホームページに加え市内の他小学校に対して引き続き身近な緑の		
<u>主要事業</u>	◆公共緑化事業		（2）							

	◆保護樹林等指定事業 ◆花のあるまちづくり事業	上段:取組内容 下段:成果指標	(II)	B		大切を伝えていく。 【令和7年度の重点施策】②
<u>市民評価</u>	B	<u>市民評価 判断理由・コメント</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・評価委員のうち B 8人 ・緑の保全・育成を目的とした単位施策の成果指標が保護樹と保護樹林の数のみでは評価しづらいため、それを補完する取組内容の記載をしてほしい。 			

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和6年度実施施策)



第4章 環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち	基本施策 23 総合的な環境政策の推進	主担当課	環境政策課	責任者	秋田 伸裕
---------------------------	---------------------	------	-------	-----	-------

施策がめざす 将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> ●市民・事業者・行政それぞれが、地球環境に配慮した活動に取り組んでいます。 ●多様な生き物の生息環境が守られ、多くの市民が身近な自然に親しんでいます。 ●公害のない環境が保全され、快適で安全なまちになっています。 ●市民一人ひとりが環境美化活動に取り組み、清潔で美しいまちになっています。 						
	<現状と目標値>						

基本成果指標	現状値 R1	実績値					目標値 R7 R12	実績値に対する分析	指標数値根拠
		R3	R4	R5	R6				
地球環境のための取組をしている人の割合	95.5% (H30)	-	97.9%	-	97.8%	96.5%	97.5%	地球温暖化対策、自然との共生、身の回りの環境美化など、日頃の心がけで取組めることは、ほとんどの市民が取り組んでいると考える。	市民意向調査、市民アンケート
公害(騒音・振動・水質汚濁等)の防止対策に満足している市民の割合	77.9% (H30)	-	-	79.9%	-	78.0%	80.0%	調査未実施だが、騒音・振動等に対する苦情件数は減少傾向にあるため、満足度は上昇したと考える。	市民意向調査

単位施策:(1)総合的な環境政策の推進									
単位施策の成果指標	現状値 R1	実績値					目標値 R7 R12	実績値に対する分析	指標数値根拠
		R3	R4	R5	R6				
環境基本計画における事業の評価平均点(5点満点)	3.9 点	4.0 点	4.1 点	4.2 点	4.2 点	4.2 点	4.5 点	小数点以下を含め、着実に実績値が上昇している。 環境基本計画の各事業について、担当課において自己評価をしており、令和5年度同様、すべての事業が3点以上の評価点がつけられていることから、事業が確実に進行していると考えられる。【I】	環境基本計画における事業の評価平均点
個別施策:①総合的な環境政策の計画的な推進 【重点】						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
内容	地域における地球環境保全の施策を具体化する行動計画として、第2次環境基本計画を踏まえ、環境学習や環境イベントを通じて市民に環境負荷をかけない生活の重要性について伝え、持続可能な社会を構築する一員として意識高揚を図ります。						①市民や事業者、団体などと連携し、計画にあるそれぞれの施策を実施したことで、環境負荷が少なく、自然との共生が意識された持続可能な社会に向けて意識高揚や行動促進を図ることができた。	①環境政策の推進には、一人ひとりの行動変容が重要であり、マルチパートナーシップのもと、環境基本計画の各種施策について推進していく。	

個別施策:②環境施策の推進体制の強化					【主要施策なし】 ②担当職員が県や他団体の主催する研修等に参加するとともに、県が実施する「サーキュラーエコノミー推進プロジェクト」に参画することで、専門知識の習得や自治体、企業との関係性を構築することができた。 令和5年度に立ち上げた府内職員によるゼロカーボンシティ推進プロジェクトチームにおいて、各種事業を検討・実施し、推進体制を充実させることができた。 また、民間企業との「川井野寄工業団地内における環境保全協定」や「ゼロカーボンシティの実現に向けた取組みに関する連携協定」の締結により、環境施策の推進に向けて連携強化を図ることができた。 【主要施策 P151~152、155~158】
内容	地域における環境保全活動・地球温暖化防止活動の普及・啓発を進めながら、環境施策の着実な推進を図るために、環境分野に関する専門知識を有する職員の育成に努めるとともに、関係部署による計画推進組織の充実や関係機関との連携を強化します。	◆環境基本計画策定事業(地球温暖化対策実行計画・区域施策編を含む)	(1)	A	
主要事業		厅内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(I)		
市民評価	A	市民評価 判断理由・コメント	<ul style="list-style-type: none"> 評価委員のうち A 8人 コメントなし 		

単位施策:(2)低炭素社会の推進								
単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7		
公共施設・事業所における緑のカーテン設置か所数	30 か所	33 か所	39か所	43 か所	38 か所	40 か所	45 か所	新たに取り組む事業所はあるものの、設置環境などを考慮し、公共施設の設置か所を見直した結果、減少した。【II】
住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金の補助件数	53 件	66件	54 件	55件	65 件	60 件	65 件	令和6年度から愛知県の蓄電池補助の拡充に併せ、本市も加算したことに伴い、蓄電池導入の補助件数が増加した。【I】
個別施策:①地球温暖化対策の推進 【重点】						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性
内容	第4次地球温暖化対策実行計画・事務事業編を策定し、市の率先行動を一層推進します。また、地球温暖化対策実行計画・区域施策編を策定し、地球温暖化対策の重要性を市民や事業者にわかりやすく伝え、地域における自主的な行動を促します。					①策定した事務事業編をもとに、市役所をはじめ小中学校や保健センターなど 19 公共施設の照明設備を LED 照明に更新、アデリア総合体育文化センターを始め 13 公共施設をグリーン電力への切り替え、民間企業の協力のもと公共	①市民や事業者の自主的な行動は限定的であるため、市全体として取組みが進むよう継続的な促しが必要。	市としては、策定した事務事業編をもとに率先した取組みを進めるとともに、

個別施策:②環境にやさしいライフスタイルの促進					<p>施設屋外駐車場にEV充電設備を設置するなどの取組みを行った。</p> <p>また、ゼロカーボンシティ推進プロジェクトチームを中心に、市民連携の取組としては、ゼロカーボンチャレンジ事業、ゼロカーボン川柳やショートムービーコンテストの実施、事業者連携の取組としては、いわくらゼロカーボン事業者認証制度（7社認証）、事業者向け懇話会の開催、他市町連携の取組としては、友好交流都市である大野市と連携し、夏には水力発電施設の見学、秋にはバイオマス発電施設の見学や桜の植樹などを行うゼロカーボン学習バスツアーを実施した。</p> <p>さらには、NPO法人いわくら観光振興会による撮影や映像編集の協力のもと、職員が出演し制作した、ゼロカーボン推進動画「ゼロカーボンのすゝめ～市役所・事業所編～」の公開や各種イベントでの啓発活動などを通し、地球温暖化対策の重要性や自主的な行動を促すことにつながった。</p> <p>【主要施策 P155, 156, 158】</p> <p>②住宅用地球温暖化対策設備や次世代自動車（EV・PHV・FCV）の購入補助を行った。</p> <p>小学校2校で、4年生を対象に緑のカーテン教室を実施するとともに、事業所や公共施設の協力を得て、緑のカーテンを設置した。</p> <p>また、民間企業の講師派遣制度を活用し、親子で学ぶ省エネ講座の開催や、いわくら市民ふれ愛まつり会場内でソーラートレインの体験コーナー設置、愛知県の協力を得て、同イベントでFCVの展示を行ったほか、生涯学習講座の一環として、南極からみた地球温暖化をテーマとした市民講座を実施したことで、地球温暖化対策の重要性について周知を図ることができた。</p> <p>【主要施策 P155～158、194】</p>
内容	<p>家庭や地域において環境に配慮したライフスタイルの普及・啓発を図るために、地球温暖化対策に有効な家庭などでの取組を紹介するとともに、住宅用地球温暖化対策設備設置費の補助などを行います。緑のカーテン事業を市民の自宅や事業所、公共施設で実施し、エアコンの使用における温室効果ガス削減に努めるとともに、市民や地域の事業所に向けて地球温暖化対策の重要性について周知します。</p>				
主要事業	<p>◆地球温暖化対策推進事業</p>		(1)		<p>②住宅用地球温暖化対策設備や次世代自動車の購入補助を継続して実施する。また、事業所や公共施設への緑のカーテンの設置、講座やイベントなどを通し、市民や事業者が地球温暖化について考える機会を創出する。</p> <p>【令和7年度の重点施策】①</p>
市民評価	B	市民評価 判断理由・コメント	<p>・評価委員のうち B 8人</p> <p>・コメントなし</p>		

単位施策:(3)自然共生と生物多様性の保全

単位施策の成果指標	現状値	実績値				目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12		
生物多様性に関する環境学習や環境イベントの開催数	9回	5回	14回	16回	18回	11回	13回	他市や他団体と連携したイベントもあり、開催数が増加した。【I】	岩倉の水辺を守る会開催のイベントや自然生態園でのイベント等
個別施策:①身近な生物多様性の保全 重点						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
内容	<p>生物多様性の保全を推進するために、市民や事業者、市民団体などの地域の多様な主体とともに、水辺を中心とした生き物の生息空間の創造・保全の取組を行うことにより、生物多様性への意識を高め、人と自然が共生する生態系ネットワークを形成します。</p> <p>子どもをはじめとした市民が身近に自然とふれあう場として、自然生態園における生き物の生息調査や生態系保全などの取組を推進します。また、外来生物の問題に対する認識を深めるため、地域の多様な主体との協働による市内全域の生き物の生息調査や外来種駆除などを実施します。</p>						①市民団体や事業所と協力し、外来種であるアカミミガメやオオキンケイギクの駆除などを実施した。令和6年度はさらなる周知に向けて、オオキンケイギクバスターズ養成講座を初めて開催した。	①引き続き、各種取組を継続し、生物多様性への意識を高めるとともに、保全に努めていく。	
内容	<p>市民一人ひとりが生態系保全の担い手となることができるよう、環境関連の市民団体等と連携を図りながら、自然生態園、五条川等を拠点とした水辺まつりなどの環境学習や環境イベントなどのプログラムや情報提供を充実します。</p>						岩倉ナチュラリストクラブによる生き物生息調査（自然生態園・川井野寄工業団地調整池）を始め、市民参加により流域モニタリング調査の実施、その中で水生生物の調査も行った。	②引き続き、尾張西部生態系ネットワーク協議会との協働により、川井野寄工業団地調整池周辺で在来野草を増やす取組として環境学習会を実施した。	
主要事業	<p>◆五条川親水事業</p> <p>◆自然生態園生き物生息調査</p>		<p>（1）</p> <p>序内評価 上段:取組内容 下段:成果指標</p>	<p>（I）</p> <p>A</p>	<p>①市民団体などに生物多様性を周知することができた。</p> <p>【主要施策 P153、159】</p> <p>②自然生態園のイベントでは、岩倉ナチュラリストクラブや日本野鳥の会愛知県支部等と協働し、SDGs クイズラリーやバードウォッチング等を実施した。</p> <p>また、岩倉の水辺を守る会による、水辺まつりや親子魚釣り教室の開催などに加え、友好交流都市である福井県大野市や国土交通省と連携して、夏のゼロカーボン学習バスツアーの一環として、市民参加型の水生生物調査を実施し、環境学習の機会創出を図ることができた。</p> <p>【主要施策 P153、154～155、155～158】</p>				
市民評価	A	<p>・評価委員のうち A 8人</p> <p>・外来種の駆除活動を実施している市民の人が、駆除活動を実施中であることがわかるように、目印などを用意してほしい。</p>							

単位施策:(4)生活環境の保全・向上

単位施策の成果指標	現状値	実績値				目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠	
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12			
五条川待合橋地点のBOD値	1.4mg/ℓ	1.9mg/ℓ	1.9mg/ℓ	1.2mg/ℓ	1.3mg/ℓ	1.2mg/ℓ	1.2mg/ℓ	生活環境の保全に関する環境基準(D類型指定)については、BODは8.0mg/ℓ以下であるので、概ね良好な数値である。【II】	毎年6月の測定値	
環境美化活動に取り組んでいる人数	7,555人	159人	7,226人	7,638人	7,596人	8,500人	9,000人	コロナ禍により一時的に減少したが、以前の水準に戻りつつある。【II】	クリーンチェックいわくら・アダプトの日の一斉清掃・水生生物調査等	
個別施策:①総合的な公害対策の推進						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性		
内容	大気汚染や水質汚濁・自動車騒音・振動等の測定調査により環境汚染や公害の実態監視を強化します。また、県と連携を図りながら法令等に基づき迅速に指導を行うなど発生源への防止対策を強化し、地域の生活環境の保全を総合的に推進します。						①光化学スモッグ警報等の発令時の対応について、施設担当課及び施設に周知した。警報等の発令実績はなかったが、速やかに市民周知できる体制を整えた。 五条川の水質・流量などの調査や自動車騒音・振動等の測定を実施し、結果をホームページで公表しており、結果は環境基準等を満たしていた。 【主要施策P162】 ②アダプトプログラムに登録している個人・団体によって、定期的に地域の清掃活動を実施した。 広報紙やホームページにおいて、ポイ捨てやふん公害などまちの美化への協力周知や、路上喫煙の禁止区域での職員の巡回指導を行ったほか、猫や犬のふん便に対し、適宜苦情対応、犬用の啓発看板の貸し出しなどを実施した。 また、クリーンチェックいわくらに加え、令和6年度はレクリエーション要素を取り入れた多世代参加型クリーンアッププロジェクト「スポGOMI」を初めて開催し、市民参加による環境美化の意識を高めることができた。 【主要施策P152、165～166】 ③17-（2）-①参照	①環境汚染や公害の実態監視を継続して実施する。 ②アダプトプログラムやクリーンチェックいわくらの活動への参加を、引き続き呼びかけていく。また、環境美化の活動については、新たなクリーンアッププロジェクトについて検討する。		
個別施策:②市民参加による環境美化の推進【重点】										
内容	多くの市民が環境美化に取り組み、市民自らが清潔で美しいまちづくりの担い手となるよう、地域や事業所などにアダプトプログラムやクリーンチェックいわくらなどへ参加を呼びかけるとともに、路上喫煙をはじめとするたばこや空き缶等のポイ捨てやふん公害対策など美化活動への意識啓発を行います。									
個別施策:③公共下水道の整備と維持管理の推進【上下水道】の再掲】										
内容	下水道普及率の向上をめざして、五条川右岸公共下水道事業の計画的な整備を図り、公共下水道整備区域の拡大に努めるとともに、下水道管の点検や清掃、補修整備などの計画的な維持管理を行い、施設の機能維持に努めます。									
主要事業	◆公害対策推進事業 ◆アダプトプログラム事業		府内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2)	B （II）					
市民評価	B	市民評価 判断理由・コメント		・評価委員のうち B 8人 ・コメントなし		【令和7年度の重点施策】② ③17-（2）-①参照				

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和3~6年度実施施策)



第4章 環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち	基本施策 24 廃棄物・リサイクル	主担当課	環境政策課	責任者	秋田 伸裕
---------------------------	-------------------	------	-------	-----	-------

施策がめざす 将来の姿	●市民や事業者、行政が協働して3Rの取組を推進し、循環型社会が構築されています。
----------------	--

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値					目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12			
市民1人当たりのごみ排出量	448g/ 日	446g/日	435g/日	416g/日	403g/日	436g/日	425g/ 日	コロナ禍の影響で一時的にごみの排出量が増加していたが、市民のごみ減量の意識の高さもあり、コロナ禍以前より減少したと考えられる。	(「燃やすごみ」と「破碎ごみ」の年間収集量) ÷ 年度末総人口 ÷ 365 日	
ごみの減量・リサイクルに取り組んでいる市民の割合	71.5% (R2)	-	74.2%	-	-	75.0%	78.0%	調査未実施だが、昭和50年代からの分別収集の実施や、環境フェア等のイベントを開催することで、市民にごみ減量・資源分別の意識が根付き、増加傾向にあると考える。	市民アンケート、環境に関する市民アンケート調査	

単位施策:(1)ごみの減量化・資源化									
単位施策の成果指標	現状値	実績値					目標値	実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12		
ごみの資源化率(公共収集分のみ)	22.3%	21.4%	20.6%	19.9%	19.5%	23.7%	23.8%	コロナ禍の影響により低下し、それが回復していないこともあるが、ごみの排出量自体が減っていることや、紙媒体の減少、容器類の簡素化・軽量化に加え、民間での資源回収が影響していると考えられ、今年度においても資源率の低下傾向が続いている。【IV】	年間の(収集資源物量+集団回収量) ÷ (収集ごみ量+収集資源物量+集団回収量)
レジ袋辞退率	87.8%	89.6%	89.6%	89.1%	89.3%	90.0%	91.0%	令和2年7月からの全国一律でレジ袋の有料化により90%程度の高い水準で維持している。【II】	年間の(100% - (有料レジ袋販売客数 ÷ レジ通過客数))
取組内容及び成果							課題及び今後の方向性		
個別施策:①3Rの推進と情報発信 【重点】							①広報紙、ホームページ、パンフレット、ごみ分別アプリ等を通じてごみに関する情報発信や意識啓発を		
内容	広報紙やホームページ、ごみ分別アプリなどを通じてごみに関する情報発信や意識啓発を						①引き続きごみの減量化・資源化に向けて周知を行う。		

	充実とともに、市民へのごみ分別ルールの周知・徹底や新たな分別品目の検討を行い、加えて資源の集団回収など市民の自主的なごみの資源化を支援することなどによって3Rを推進し、ごみの減量化・資源化を一層推進します。			
個別施策:②事業所におけるごみの減量化・資源化				
内容	事業系ごみの減量化・資源化のために、廃棄物減量計画書の作成、国の進める施策に合わせたレジ袋有料化の推進、資源となるものの自主回収などについて事業所に働きかけます。			
個別施策:③リサイクル拠点の充実				
内容	行政区における分別収集に加え、日曜資源回収やe-ライフプラザを実施して市民の資源排出機会を増やしていますが、安定した実施と利便性向上のために利用者の偏りを減らし、場所や開設時間等について調査研究します。また、市民が集まるイベントなどにおいてリサイクル品の提供の呼びかけや展示・販売を実施します。			
個別施策:④生ごみ等の減量化・資源化				
内容	家庭から出される生ごみを減らし、資源として活用する生ごみ処理機の普及を促進とともに、生ごみや剪定枝、落ち葉の資源化・堆肥化の調査・研究を進めます。また、手付かずの食品や食べ残しといった食品ロスの削減に向けた施策として、市民への周知啓発やフードドライブの実施、市内飲食店への働きかけ等を進めます。			
個別施策:⑤市民団体との連携・支援				
内容	地域ぐるみでごみの減量化・資源化を進めるために、3R活動などの環境関連の活動に取り組む市民団体との連携を図るとともに、こうした市民活動が充実するように、組織づくりや自主的な活動を支援します。			
主要事業	◆分別収集(日曜資源回収、e-ライフプラザ含む) ◆食品ロス削減 ◆環境フェア	府内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2) (II)	B
				<p>や意識啓発を行った。</p> <p>誰もが気軽に参加できるレクリエーション要素を取り入れた多世代参加型のクリーンアッププロジェクトとして、「スポGOMI」を開催することによって、市民の意識啓発を行うことができた。</p> <p>親子ごみ探検教室を実施し、ごみ焼却場などで、ごみがどのように処理されるかを学ぶことができた。</p> <p>プラスチック製品の資源化を令和7年度から始めるため、国の認定を取得するとともに、区長会や環境委員会などで説明し、広報紙での特集やチラシの配布、集積場所で掲示する看板の作成、配布を行うことにより、一定市民に周知することができた。</p> <p>また、外国人住民への周知として、集積場所への看板掲示に英語とポルトガル語の表記を入れた。</p> <p>外国語（英語、ポルトガル語）に対応しているごみ分別アプリ「さんあ～る」を周知するため、転入時にアプリのチラシを配布した。</p> <p>資源ごみを回収する団体に助成金を交付することにより、ごみの再資源化を促すことができた。</p> <p>事業者とリユース事業に関する協定を結び、不要品の買取マッチングフォーム「おいくら」を活用し、不要品を捨てずに再利用する仕組みを構築したことにより、廃棄物の削減と循環型社会の形成に寄与することができた。</p> <p>いわくら市民ふれ愛まつりの環境フェアにおいて、ふれ愛フリーマーケットを開催し、家庭での不用品の再利用に寄与した。</p> <p>【主要施策P164～166、168】</p> <p>②広報紙等によるマイバッグ利用の啓発を行い、令和2年7月からの全国一斉レジ袋有料化も相まって辞退率が90%前後と全国平均と比べて高い水準にある。</p> <p>対象事業者から廃棄物減量計画書が提出され、廃棄物の減量化に取り組んでいることが確認できた。</p> <p>【主要施策P165】</p> <p>③令和4年度より日曜資源回収（防災公園）の交通誘導を委託していることで、スムーズに実施できた。環境フェアを開催し、リサイクル品の展示・販売の実施ができた。</p>

					<p>【主要施策 P165】</p> <p>④1月にフードドライブを実施し、提供された食品をNPO法人などに寄付し、食品ロスの削減に寄与した。</p> <p>生ごみ処理機の購入補助では10台の申請があり補助金の交付をした。</p> <p>令和7年度から実施予定のダンボールコンポスト事業のため、市民団体及び給食センターと打ち合わせを行い、材料の提供を受けることに目途がついた。</p> <p>【主要施策 P165】</p> <p>⑤3R活動に取り組む市民団体との連携活動として環境フェア及びクリーンチェックいわくらを実施し、地域ぐるみでのごみの減量化・資源化の意識醸成に寄与した。</p> <p>【主要施策 P165】</p>	<p>④引き続きフードドライブ、生ごみ処理機の購入補助に加え、ダンボールコンポスト事業を実施していく。また、岩倉市飲食環衛組合と協働で食品ロス削減に向けた事業を検討していく。</p> <p>⑤引き続き、市民団体活動の支援に努める。</p> <p>【令和7年度の重点施策】①</p>
市民評価	B	市民評価 判断理由・コメント		<ul style="list-style-type: none"> 評価委員のうち B 8人 コメントなし 		

単位施策:(2)廃棄物の適正処理									
単位施策の成果指標	現状値		実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12		
不法投棄件数	4件	4件	4件	4件	4件	4件以下	4件以下	業者によるものと思われるような大量の不法投棄は認められなかった。【I】	年間実績件数
個別施策:①廃棄物不法投棄対策						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
内容	警察や県等の関係機関や地域との連携を図りながら、警告看板や警告シール、移動式不法投棄防犯カメラの活用、パトロール等により不法投棄の未然防止を図ります。					①不法投棄防犯カメラ等の設置により不法投棄の抑制に努めるとともに警察、地域との連携を図りながら警告シール、警告看板等による周知啓発に努めた。強化期間として不法投棄監視ウィークにパトロールの強化、不法投棄された廃棄物の回収を行った。また、県職員及び地域環境保全委員と不法投棄がされやすい場所の合同監視を行った。		①行政区、警察等とも情報共有し、看板の設置、警告シールを貼付する他、不法投棄防犯カメラなどを活用するなど、不法投棄抑制をしていく。	
個別施策:②集積場所の適正な管理 【重点】						【主要施策 P165】 ②ルール違反ごみの警告シール貼りによる周知や地域との協力のもと看板の設置、チラシ配布や回覧板等による周知を実施した。		②ごみ集積場所の整備に係る容器購入費及び材料費に対しての補助をしていく。また、集積場所を手作りでボックス化した好事例があったので、他の行政区	
内容	行政区と連携しながら、集積場所のごみ出しルール遵守を市民に周知・徹底し、混合排出、日時を無視した排出などの減少を図るとともに、防鳥ネットの設置とあわせることによってカラス被害の防止も図ります。また、集積場所の改善・見直しについて必要に応じて検討します。					行政区に対してカラス対策として効果の高い			
個別施策:③ごみ処理施設の管理運営									
内容	小牧岩倉衛生組合ごみ処理施設の適切な管理運営及び計画的な施設・設備の更新・整備を行います。								

個別施策:④し尿処理施設の管理運営				ごみ収集容器の購入費に加え、集積場所整備に係る材料費にも補助を行つた。10 区 14 基、44 か所の申請があった。ごみ収集容器等を設置したごみ集積場所では、カラスの被害は無くなつた。 【主要施策 P 165】 ③一部事務組合において、小牧岩倉衛生組合ごみ処理施設の適正な管理運営を行つた。 【主要施策 P 169】 ④一部事務組合において、愛北クリーンセンター（し尿処理施設）の適正な管理運営を行つた。 【主要施策 P 163】		に紹介し、ボックス化を促していく。
内容	愛北広域事務組合し尿処理施設の適切な管理及び施設・設備の計画的な更新・整備を行います。					
主要事業	◆小牧岩倉衛生組合負担金 ◆愛北広域事務組合負担金	厅内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2) (I)	B	③引き続き、一部事務組合において、適正に管理運営していく。 ④引き続き、一部事務組合において、適正に管理運営していく。	【令和 7 年度の重点施策】②
市民評価	B	市民評価 判断理由・コメント		・評価委員のうち B 8 人 ・コメントなし		

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和6年度実施施策)



第4章 環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち 基本施策 25 防災・浸水対策 主担当課 協働安全課 責任者 竹井 鉄次

●行政の防災・危機管理能力が高まり、災害に対する不安が少ないまちになっています。

●自主防災組織を中心に、地域における自助・共助による防災力が高まっています。

●浸水被害が軽減され、安全に暮らせるまちになっています。

＜現状と目標値＞

基本成果指標	現状値	実績値				目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12		
地震や浸水などの防災対策に満足している市民の割合	74.7% (H30)	-	-	82.2%	-	77.0%	80.0%	調査未実施だが、近年災害が激甚化していることもあり、防災への意識が高まっている。また、毎年の防災訓練等で市民への啓発を行っていることの成果が一定出ていると考える。	市民意向調査

単位施策:(1)防災体制の充実

単位施策の成果指標	現状値	実績値				目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12		
ほっと情報メール登録者数(防災情報)	3,910 人	5,844 人	5,766人	5,669 人	5,305人	4,500 人	5,000 人	登録者数は目標値を上回っているものの、前年比で減少する状態が続いている。これは市の情報発信媒体がほっと情報メールだけでなく、LINE、すぐーると3種に増えたことも影響していると考えられる。 参考までに3媒体を合計した登録者数は12,072人となっている。【I】	年度末登録者数
想定避難者数に対する資材の整備率(食料)	98.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	食料の備蓄については賞味期限を確認し更新している。計画通りの更新を実施しているため、整備率100%を維持できている。【I】	愛知県より想定避難者数が公表(平成26年度)され、それを基に目標数を設定。 (備蓄数) ÷ (目標数)

個別施策:①防災危機管理体制の充実

内容 防災体制を総合的かつ実践的なものに強化するために、関係機関や自主防災組織、事業所、ボランティア団体等を含めた防災訓練の充実を図ります。また、自主防災組織が実施する地域合同防災訓練への職員の参加や、業務継続計画(BCP)を実効性のあるものにしていくこ
し、業務継続計画対応訓練を同時に実施し、各所属での課題を抽出し災害フェイズごとの訓練に取り組んだ。

	とで、危機管理体制の充実に努めます。										
個別施策:②防災設備等の整備・充実											
内容	ほっと情報メール及び防災行政無線等を活用し、災害情報や被害報告の迅速かつ的確な情報伝達を図ります。また、災害発生に備え、災害用資機材や備蓄倉庫などの防災設備の整備・充実を図ります。										
個別施策:③民間事業所等との連携・協力体制の充実											
内容	市内外の事業所と協定を締結し、災害時に必要な物資、支援等の確保に努めます。										
<u>主要事業</u>	◆岩倉市防災訓練 ◆ほっと情報メール(防災情報)配信 ◆避難所資機材整備事業	<u>府内評価</u> 上段:取組内容 下段:成果指標	(1)	A	(I)						
市民評価	A	<u>市民評価</u> 判断理由・コメント	<ul style="list-style-type: none"> 評価委員のうち A 8人 防災対策に満足している市民の割合が上昇していることは良いことであるが、近年、この地方が大きな災害に見舞われていないことの影響はあるかもしれない。 								

単位施策:(2)地域の防災力の強化									
単位施策の成果指標	現状値		実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12		
自主防災組織の訓練・講話等を実施している行政区の割合	50.0%	30.0%	46.0%	57.0%	64.3%	70.0%	85.0%	自主防災組織の訓練等について、総会で説明を行っていることもあり徐々に増加している。 【II】	訓練・講話等を実施している自主防災会組織の割合
家庭で災害への備えをしている市民の割合	84.6% (H30)	-	88.4%	-	89.2%	90.0%	95.0%	令和6年の能登半島地震等における市民の危機意識の高まりや、防災訓練や防災講話などの周知啓発により順調に推移していると考えられる。【I】	市民意向調査、市民アンケート

					取組内容及び成果		課題及び今後の方向性		
個別施策:①防災意識の高揚 【重点】									
内容	大規模災害に備え、「自らの身は自らで守る」という市民の防災意識を高めるため、広報紙やホームページで防災に対する意識啓発を図るとともに、各地区で実施する自主防災訓練及び防災講話等を通じ、市民の危機管理意識の向上や避難場所の周知徹底を図ります。					①自主防災組織が行う訓練等については、効果的な訓練になるよう職員が講師を担うなどの支援を行った。また、医療介護関係や高齢者の支援団体から依頼を受けて、防災講話を実施し、市民の危機管理意識の向上や避難場所の周知を行った。 防災講習会で能登半島地震へ派遣された職員による講話、市役所での防災展示、いわくら市民ふれ愛まつりでの防災啓発コーナーでの備蓄食料の試食など様々な機会で継続的に啓発活動を行った。 【主要施策 P47】		①自主防災組織で実施する防災訓練が、より効果的な訓練になるよう自主防災組織とともに取り組んでいく。 災害に対して一層の危機感を持つてもえらえるよう、近年の自然災害を参考に情報収集に努め、様々な場で市民に対し啓発活動を継続していく。	
内容	市内全域で組織されている自主防災組織の強化を図り、隣近所が助け合って地域を守るという「共助」の意識を高めるため、防災に関する啓発活動や講座開催、自主的な防災訓練や資機材整備への支援の充実を図ります。また、避難行動要支援者の把握や安否確認に地域全体で取り組めるよう努めます。								
個別施策:③ボランティアとの連携強化									
内容	災害時に必要な機動性や柔軟性を持つボランティアが円滑に活動できるようにするために、社会福祉協議会やボランティア関係団体と連携・協力しながら、ボランティアコーディネーターの養成や災害時のボランティアの受入体制づくりなどに努めます。					②自主防災組織が防災用備品等を購入する場合の補助金である防災対策用備品等整備費補助金を交付し、地域の防災力向上に寄与することができた。 【主要施策 P47】 ③社会福祉協議会と西尾張ブロックボランティアフェスティバルの開催に合わせて災害ボランティア講座を実施し、災害に対する意識向上と復興支援のボランティア活動の啓発に努めた。 【主要施策記載なし】		②避難行動要支援者の個別避難支援計画の作成が進んでいない地域がある。 関係課や自主防災組織、民生委員とともに作成率の向上に取り組んでいく。 ③災害ボランティア講座への市民参加はあるもののボランティアコーディネーター養成にはつながっていないため、関係団体と協力し検討する必要がある。	
主要事業		◆自主防災組織防災訓練 ◆防災対策用備品等整備費補助事業	府内評価 上段:取組内容 下段:成果指標		(2) (I)	B	【令和7年度の重点施策】①		
市民評価	B	市民評価 判断理由・コメント	・評価委員のうち B 8人 ・コメントなし						

単位施策:(3)浸水対策の充実									
単位施策の成果指標	現状値	実績値				目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12		
下水道(雨水)整備計画に基づく雨水調整池整備進捗率【再掲】	20.3%	31.1%	31.1%	31.1%	44.1%	44.1%	53.9%	令和4年度から大矢公園にて調整池の本体工事を開始し、導水管工事が令和6年度に完了した。大矢公園に2,250 m ³ 貯留する調整池を設置したことにより岩倉駅西地区の大雨による浸水被害が緩和する。【I】	年度末対策済貯留量÷市下水道対策貯留量
個別施策:①雨水対策の充実【「上下水道」の再掲】 【重点】						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
内容	集中豪雨による浸水被害などを防止して市民が安全に暮らせるように、下水道(雨水)整備						①17-(2)-⑤を参照 ②18-(1)-③を参照		①17-(2)-⑤を参照 ②18-(1)-③を参照

	計画に基づき雨水調整池の設置を行い、下水道接続時に不用となる浄化槽の雨水貯留槽への転用のPRに努め、浸水被害の軽減を図ります。また、県や流域市町などと連携して治水事業を促進します。		【令和7年度の重点施策】①
個別施策:②農業用施設の維持管理・改良等の推進【「農業」の再掲】			
内容	農業用水の安定供給や冠水被害を防除し、良好な営農環境の確保と農地の保全・管理を図るため、用排水路、排水機場など農業用施設の適正管理と老朽施設の改良等に努めます。		
<u>主要事業</u>	◆雨水調整池設置事業 ◆用排水路改修事業 ◆排水機場整備事業	府内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(1) (II) B
市民評価	B	市民評価 判断理由・コメント	<ul style="list-style-type: none"> 評価委員のうち B 8人 コメントなし

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和6年度実施施策)



第4章 環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち	基本施策 26 消防・救急	主担当課	消防本部総務課	責任者	小川 薫
---------------------------	---------------	------	---------	-----	------

施策がめざす 将来の姿	●緊急時に迅速、的確に対応できる消防・救急体制が整備され、安心して暮らせるまちになっています。 ●多くの市民が利用する建物の消防用設備が整った火災に強いまちになっています。
----------------	---

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値					目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12			
消防・救急体制に満足している市民の割合	85.9% (H30)	-	-	89.8%	-	88.0%	90.0%	調査未実施だが、救急救命士等の継続的な養成と消防施設整備を図っていることで質の高いサービス提供ができたため、割合は高まっていると考える。	市民意向調査	

単位施策:(1)消防体制の充実									
単位施策の成果指標	現状値	実績値				目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12		
防火水槽簡易耐震化施工数	4 基	6 基	6 基	6 基	6 基	16 基	20 基	令和3年度、簡易耐震化済み防火水槽の6基中4基に不具合が見つかり、施工業者による原因究明を開始した。その後の調査結果から全6基の追加工事が必要となり、修繕の実施及び不具合の再発がないか検証を行ったため施工数は増加していない。【Ⅲ】	非耐震性防火水槽の内面に樹脂製シートを貼り付ける簡易耐震化の施工数

								取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策:①消防力の充実・強化 〔重点〕									
内容	火災や事故などの災害の発生時に迅速・確実に対応するため、消防施設等の整備、装備の充実に努めます。また、消防に関する専門的かつ高度な知識・技術を習得するために職員の教育や訓練を充実し、人材の育成を図ります。							①愛知県消防学校に10名が入校し、各種災害に的確にかつ迅速に対応できる知識・技術を習得させ、人材の育成を図った。 災害対応特殊救急自動車を更新し、消防設備の充実を図った。 【主要施策 P216、224】 ②当市を含めた近隣6消防本部による大規模災害時を想定した合同訓練を実施し、連携・総合応援体制の一層の強化を図った。 消防通信指令に関する事務を「尾張中北消防指令センター」において共同管理、及び執行することにより、複雑多様化する消防需要に広域的	①車両の適切な更新保守及び消防職員として必要な教育訓練に努めていく。防火水槽の簡易耐震化が進んでいないことから、施工方法を含め計画の見直しを検討していく。 ②引き続き県内及び近隣市町の状況を確認し、研究する。 名古屋市消防局より指令の共同運用の提案がされていることから、尾張中北消防指令センター構成消防本部と協議していく。
内容	増大する消防・救急需要や大規模災害等に適切に対応するため、近隣市町との連携を図るとともに、スケールメリットを生かした消防体制の充実・強化をめざして、様々な枠組みにおける組織の広域化を検討します。								
内容	地域に密着した消防防災活動を強化するため、施設等の整備や装備の充実、教育訓練等により消防団の活動を支援するとともに、常備消防との連携強化を図ります。また、機能別消防								

団員や学生消防団活動認証制度の導入について、効果等の研究を進めます。									
◆防火水槽簡易耐震化事業 ◆消防指令センター共同運用事業				(2)		C			
主要事業		庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標		(III)		C			

単位施策:(2)火災予防の充実									
単位施策の成果指標		現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	
		R1	R3	R4	R5	R6	R7		
予防査察実施件数		107 件	236件	191件	256 件	244 件	115 件	130 件	年度当初に定めた方針に基づき、計画的に実施することができた。【I】
							取組内容及び成果		課題及び今後の方向性
個別施策:①火災予防の充実									
内容	火災に強い安全安心なまちづくりのため、多くの市民が利用する建物や危険物施設等を管理する事業所への予防査察を強化し、事業所の防火管理体制の充実を図ります。また、将来にわたり地域の防火・防災の担い手となる子どもたちに対する防火・防災指導を行うとともに市民への火災予防の普及啓発を行います。							①防火対象物の予防査察は、未着手であった用途（公会堂・寺院・事業場等）を主に実施し、火災発生危険の予防に努めた。 火災予防思想の普及啓発について、岩倉市危険物安全協会の支援を受けて作成した住宅用火災警報器を象ったアクリルスタンドを飲食店や事業所の窓口に設置し、PRに努めた。 また、少年消防クラブ員が新たに消防観闈式に参加し、分列行進等により将来の地域防火を担う人材育成の重要性について広報した。 【主要施策 P216】	
								①予防査察において確知した法令違反の是正率の向上に一層努める必要がある。 住宅用火災警報器の設置について、条例適合率 100%を目指し、継続してPRするとともに、維持・管理に重点を置いたPRにシフトしていく。	
主要事業		◆予防査察 ◆火災予防の普及啓発		庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標		(2)		B	

市民評価	B	市民評価 判断理由・コメント	・評価委員のうち B 8 人 ・コメントなし
------	---	-------------------	---------------------------

単位施策:(3)救急体制の充実									
単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠	
	R1	R3	R4	R5	R6	R7			
応急手当・普通救命・上級救命講習参加者数	2,176 人	734 人	1,808 人	1,933人	1,749人	2,300 人	2,400 人	啓発活動を継続しているが、前年度より応急手当講習会の実施回数が減少したため参加人数の減少につながった。要因としては各種団体からの依頼が減少したため。【IV】	
バイスタンダーCPR 実施率	51.3%	78.0%	63.6%	61.1%	54.5%	65.0%	67.0%	救命講習等の参加者にバイスタンダーキーパーについて周知している。現状値よりは上昇しているものの、実施率は減少傾向にあり、要因として一概に断定はできないが、高齢化社会に伴って老老介護で傷病者を動かすことができず拒否される事案が多くあることが影響していると思われる。【II】	
個別施策:①救急の高度化						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
内容	救急資機材及び装備を充実するとともに、救急隊員・救急救命士を計画的に養成します。救急救命士が高度かつ専門的な認定資格を習得し、救急の高度化を図ります。					①救急救命士を1名養成し、認定資格6件（包括下除細動1件、薬剤投与1件、処置範囲拡大1件、気管挿管1件、ビデオ喉頭鏡気管挿管1件、救急業務指導者1件）を取得した。その他、救急隊員の再教育講習を実施した。 【主要施策 P222】 ②各種行事でのPRや全中学2年生、全小学5年生への救命入門コースの講義等により救命知識・技術の普及・啓発を図ることができた。 また、救命講習会について、SNSなどを活用して募集を行い、申込についてはあいち電子申請届出システムを活用して受け付けた。 【主要施策 P217】		①今後、高齢化に伴う救急件数の増加や救急業務の高度化への対応のため継続的な養成と教育を行っていく。 ②救命知識・技術の普及・啓発は、引き続き各種行事でのPRの実施、児童等への救命入門コースの実施、SNSなどを活用した募集を行い救命講習会への参加を促していく。 【令和7年度の重点施策】②	
個別施策:②救命知識・技術の普及・啓発 【重点】									
内容	バイスタンダーCPR の実施により救急救命率の向上を図るため、多くの市民が心肺蘇生法やAED(自動体外式除細動器)の取扱いなど、救命知識・技術を習得できるよう応急手当講習や普通救命講習、上級救命講習への参加を促進します。								
主要事業	◆救急救命士養成事業 ◆応急手当・普通救命・上級救命講習	庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(1)	B （III）					

市民評価

B

市民評価
判断理由・コメント

- ・評価委員のうち B 8人
- ・コメントなし

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和6年度実施施策)



第4章 環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち	基本施策 27 防犯・交通安全	主担当課	協働安全課	責任者	竹井 鉄次
---------------------------	-----------------	------	-------	-----	-------

施策がめざす 将来の姿	●市民の防犯意識が高まり、地域の自主的な防犯活動が活発に行われ、犯罪が発生しにくいまちになっています。
	●児童から高齢者までの交通安全教育が行われ、市民一人ひとりの交通安全意識が高まり、交通事故が少なくなっています。

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値				目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12		
犯罪発生件数	365 件	247 件	269 件	318 件	325 件	365 件以下	365 件以下	安全安心カメラの設置など防犯対策の環境整備に取り組んだことで現状値を下回っていると考える。	愛知県警が公表する市内で発生した年間犯罪件数
交通事故(人身事故)件数	152 件	120 件	172 件	161 件	154 件	152 件以下	152 件以下	交通安全教室を実施し、交通安全意識の高揚を図っており、現状値のほぼ横ばいであると考える。	江南警察署が公表する市内での年間事故件数
消費生活センターのことを知っている市民の割合	33.8% (R2)	-	28.9%	-	25.8%	50.0%	55.0%	継続的な周知を図っているが、幅広い年代への周知が不足しているため、現状値を下回っていると考える。	市民アンケート

単位施策:(1)地域防犯体制の強化									
単位施策の成果指標	現状値	実績値				目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12		
防犯パトロールなどの取組の支援や防犯対策に対して満足している市民の割合	76.4% (H30)	-	-	80.4%	-	78.5%	80.0%	調査未実施だが、防犯灯や安全安心カメラを新規に設置し、対策に取り組んでいるため、増加を見込む。【I】	市民意向調査
個別施策:①地域コミュニティ意識の向上 【重点】							取組内容及び成果		課題及び今後の方向性
内容	地域住民相互の協力関係や地域防犯活動が犯罪防止につながることから、地域での防犯教室の開催や防犯関連情報の提供などを通じて、地域コミュニティの重要性や防犯への意識の向上を図ります。							①警察、子ども・高齢者、学校・地域を代表する諸団体で構成する防犯ネットワーク会議において、各種団体間での意見交換や活動情報を共有し、犯罪防止に努めている。 8月に警察と協力して、多発する特殊詐欺にスポットをあて、愛知県警察本部防犯活動専門チーム「のぞみ」による特殊詐欺被害防止を訴える寸劇を実施し、防犯意識の向上に努めた。	
個別施策:②地域の自主防犯活動の育成・強化							①地域での防犯教室の開催に関して、実施方法を検討していく。 引き続き、各種団体との意見交換や情報提供、防犯活動を実施していく。		
内容	地域安全パトロール隊や児童を見守るスクールガードなど各種団体による自主防犯活動の育成・強化を図るため、防犯活動の支援や犯罪情報の提供等を行っていきます。また、子ども								

	が危ない目にあった場合に助けを求めるための緊急避難場所としての「こども 110 番の家」の増設を市民・事業所等の協力を得ながら促進します。				一つの行政区において、防犯教室を開催し、防犯意識の向上に努めた。 【主要施策 P36、37】		
主要事業		◆防犯啓発事業 ◆防犯設備整備費等補助事業		(2)	B	②地域安全パトロール隊や児童を見守るスクールガードなど各種団体による自主防犯活動の育成・強化を図るために、防犯活動の支援や犯罪情報の提供等を行った。 地域安全パトロール隊等の協力を得て、年末特別警戒及び青色防犯パトロール合同出発式を行い、防犯意識の向上を図った。 「こども 110 番の家」について周知し、協力依頼を行った。また、学校とも連携することで、子どもの緊急避難場所を確保した。 【主要施策 P36、234】	②各行政区及び地域安全パトロール隊の担い手、「こども 110 番の家」の確保が課題である。コミュニティースクール導入に伴い、地域と連携を強化し、防犯活動の推進に努めていく。 【令和 7 年度の重点施策】①
市民評価		B	市民評価 <u>判断理由・コメント</u>	・評価委員のうち B 8 人 ・コメントなし			

単位施策:(2)防犯対策の環境整備									
単位施策の成果指標	現状値		実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12		
防犯灯設置数	3,280 基	3,308 基	3,315 基	3,324 基	3,345 基	3,370 基	3,445 基	毎年一定数新規で整備することができている。設置基準を満たす設置要望については、全て設置している。【I】	年度末の防犯灯総設置基数
個別施策:①防犯灯・安全安心カメラの整備 【重点】						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
内容	犯罪の発生を抑止して市民を犯罪から守るために、防犯灯や安全安心カメラの整備を進めます。また、防犯灯の維持管理は地域との連携を図りながら迅速な対応に努めます。					①行政区等からの防犯灯設置要望に基づき令和 6 年度は 21 基の LED 防犯灯を整備した。また、安全安心カメラを 5 台設置し、計 192 台になった。 防犯灯の整備及び安全安心カメラの設置により、犯罪の発生しにくい環境づくりに寄与している。 【主要施策 P37、38、41】		①引き続き、防犯対策の環境整備として、防犯灯や安全安心カメラの整備を進める。また、設置について PR していくことで、犯罪の抑止に努める。	
個別施策:②犯罪情報等の提供の充実						②はっとと情報メールやホームページにて犯罪発生状況などの情報提供を行うとともに、広報紙への定期的な掲載により具体的な犯罪発生傾向や対策の周知に努めた。 特殊詐欺対策として、特殊詐欺対策電話機等購入費補助事業を実施した。 侵入盗などの犯罪抑止のため、防犯対策費等補助金交付事業を実施した。			
内容	防犯対策の必要性を啓発し防犯意識の向上を図るために、はっとと情報メールや広報紙、ホームページ等を通じて犯罪発生状況などの情報を提供していきます。また、機会を捉えて個人や家庭で活用できる防犯物品の周知啓発に努めます。					②犯罪発生件数は増加傾向にあったが、横ばい傾向になりつつある。犯罪の種類も闇バイトや特殊詐欺(中でもロマンス詐欺は被害額大きい傾向にある)など変化しているため、その傾向にあった市民一人ひとりの防犯意識の向上に努めていく。 不審者情報の情報共有について、学校、			
主要事業		◆防犯灯設置事業 ◆安全安心カメラ設置管理事業		(1)	A				
				(I)					

					犯罪防止と啓発のため、市内の犯罪発生場所を表示した街頭犯罪等抑止マップを市役所1階に掲示した。 防犯ネットワーク会議委員と江南警察署と協力し、岩倉駅周辺の自転車駐車場でチェーンロックを配布し自転車のツーロックの喚起に努めた。 【主要施策 P36~37】	保育園との連携強化を図っていく。 【令和7年度の重点施策】①
市民評価	A	市民評価 判断理由・コメント			・評価委員のうち A 8人 ・コメントなし	

単位施策:(3)交通安全意識の高揚									
単位施策の成果指標	現状値		実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12		
交通安全教室参加者数	2,521人	2,153人	1,666人	1,829人	2,205人	3,700人	3,750人	参加者数は前年比で増加しているが、小中学校での交通安全教室の開催時間数の確保が難しくなった中、できる範囲で交通安全教室を実施した。【IV】	年間参加者数
個別施策:①交通安全教育・交通安全啓発事業の充実 【重点】							取組内容及び成果		課題及び今後の方向性
内容	幼稚園・認定こども園・保育園での交通安全教室の開催により、幼児の交通安全意識を育てるとともに、特に自転車による重大な事故を防止するため児童・生徒・高齢者には、より実践的な交通安全啓発を行います。また、高齢者(75歳以上)による交通事故を減らすため、運転免許証の自主返納者に対して支援を行います。さらに、交通安全推進協議会による街頭指導や各種交通安全団体による啓発活動を支援します。							①幼児・園児・小中学生を対象とした交通安全教室や各種交通安全団体との連携による啓発活動を行い、園児、児童の交通安全に寄与した。 交通安全推進協議会による街頭指導を実施し啓発を行った。 高齢者(75歳以上)の運転免許証自主返納者に対し支援を行った。 交通指導員により岩倉市内の小中学生に対し交通安全の啓発及び通学時の交通安全に対する適切な指導を行った。 【主要施策 P35】 ②通学路における児童の登校・下校時に地域ぐるみの見守り活動が行われている。 毎年多くの人たちにより見守り活動が展開され、スクールガードは、231人となっている。 地域のボランティア団体により、児童の交通安全に寄与した。 【主要施策 P234】	①引き続き、幼児・園児・小中学生・高齢者に対する交通安全教育についての活動を実施していくとともに、高校生を対象にした交通安全教育・啓発活動の実施について検討する。 ②スクールガード登録者数の拡大に向けた、周知・取組を行っていく。
内容	交通事故を減らすため、愛知県や警察、警察署管内市町などの機関・団体が協力して様々な活動を行うとともに、ボランティア団体による交通安全に関する地域活動の育成と支援を促進します。								【令和7年度の重点施策】①
主要事業	◆交通安全教室			府内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2)	C (IV)			

市民評価	C	市民評価 判断理由・コメント	・評価委員のうち C 8 人 ・コメントなし
------	---	-------------------	---------------------------

単位施策:(4)交通安全環境の整備									
単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠	
	R1	R3	R4	R5	R6	R7			
改良が必要な主要交差点の安全対策実施割合(R1.7 調査時点)	33.3%	33.3%	33.3%	100.0%	100.0%	60.0%	90.0%	実施割合は目標に達している。 【I】 ガードレール等の構造物を設置し安全対策を実施した主要交差点数と安全対策が必要な主要交差点の総数との割合	
個別施策:①交通安全施設の整備 【重点】						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
内容	安全・安心な交通環境を確保するため、交差点等にガードレール、カーブミラーなど交通安全施設の整備を進めるとともに、適切な維持管理に努めます。また、路面標示による注意喚起も適宜実施するとともに、通学路を含めカラー化した舗装の傷んだ部分の再舗装も計画的に実施します。						①破損している交通安全施設の適正な維持管理を行い、区画線の引き直し・交差点のカラー舗装化を実施し、安全な交通環境を整備することにより道路の安全性が向上した。 自転車利用者に配慮した自転車通行空間を効率的、効果的に整備するための自転車ネットワークの形成や鉄道駅や商業施設などを利用する際に駐輪しやすい環境の整備を行い、健康的で環境にもやさしく利便性の高い自転車をより活用できる環境づくりを目指し、岩倉市自転車活用推進計画を策定した。 【主要施策 P 204、211】 ②自動車の路上駐車・迷惑駐車については、警察と連携を図りながら啓発活動を行っている。放置自転車については、適宜撤去等を行い、適切な環境を維持できた。 【主要施策 P 39】	①引き続き、交通安全施設の適正な維持管理に努めるとともに、交通安全対策を適宜実施していく。	
個別施策:②違法駐車の防止									
内容	警察との連携により、路上駐車・迷惑駐車に対するモラル向上の啓発活動や放置自転車対策に努めます。						②引き続き、警察と連携を図りながら啓発活動を行っていく。 【令和 7 年度の重点施策】①		
主要事業	◆交通安全施設整備事業 ◆放置自転車等対策事業	厅内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(1)	A (I)					
市民評価	A	市民評価 判断理由・コメント	・評価委員のうち A 8 人 ・コメントなし						

単位施策:(5)消費者被害対策等の推進

単位施策の成果指標	現状値	実績値				目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠		
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12				
消費生活講座受講者数	106人	74人	109人	125人	101人	200人	240人	コロナ禍の収束による受講者数の回復が落ち着き、伸び悩んでいる。【IV】	年間受講者数		
個別施策:①消費者教育の充実 【重点】						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性			
内容	消費生活に関する知識の習得と消費者意識の向上をめざして、関係機関や消費生活モニターと連携し、消費生活講座やイベントなどの開催のほか、広報紙やホームページなどの活用により、相談の多い事例や対処法の情報を提供とともに、相談機関である消費生活センターの周知を図ります。また、成年年齢の引き下げに伴い、今まで以上に若者の消費者被害が増えることが予想されることから、若年者向けの消費者教育の充実を図ります。						①消費生活モニター協力のもと、相続や防災などの身近な生活の問題を意識した消費生活講座や広報紙、ホームページ等による情報提供を行った。また、消費者教育の一環として岩倉総合高校で高校一年生を対象に若年者の消費生活被害及び消費生活センターの啓発を行った。 【主要施策 P 40、197】 ②消費生活相談員の研修への参加や弁護士同席の相談機会を設けたことで、より高度な相談に対応できるよう習熟度の向上を図った。また、高齢者や障がい者、子どもなどを支援する担当部署が集まる消費者安全確保地域協議会において、事例共有などを通し見守りネットワークの充実を図ることができた。 【主要施策 P 40】	①引き続き、消費生活講座やイベントを通じて、市民の消費者意識の向上を図っていく。 ②引き続き、相談員が積極的に研修を受講できる環境の構築、消費生活センター及び弁護士相談の利用促進に努める。また、消費者安全確保地域協議会で事例共有を図り、必要に応じて消費生活センターを活用してもらえるよう周知していく。			
個別施策:②消費生活に関する相談体制の充実						【令和7年度の重点施策】①					
内容	消費生活センターにおいて、消費者トラブルの早期解決及び専門性の高い相談対応ができるよう、消費生活相談員を国や県の実施する研修へ派遣するとともに、弁護士同席の相談機会を設けます。また、高齢者等の消費者被害を防止するための見守りネットワークの構築を進めます。										
主要事業	◆消費生活講座 ◆消費生活センター運営事業			府内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(1) IV	C					
市民評価	C	市民評価 判断理由・コメント		・評価委員のうち C 8人 ・コメントなし							